

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第2回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和2年2月7日(金) 19時30分から21時10分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
議長の氏名 (委員長 松井敏)	
出席及び欠席委員の氏名	
【出席委員】 27人	
佐々木正利委員 樹梨林三委員 津田美紀委員 別惣裕美子委員 松井敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 白井純男委員 大畑祥二委員 白井いづみ委員 西山春美委員 小田裕希委員 井本和樹委員 上月博文委員 長尾守委員 林智子委員 稲継健太郎委員 坂本学委員 長谷川貴典委員 平川真也委員 井上奈美子委員 登光広委員 上月幸代委員 橋本喜貴委員 木田丹子委員 辻田昇司委員 打田晃委員	
【欠席委員】 8人	
田中邦和委員 依兼計博委員 大西康之委員 藤本善仁委員 岸本吉博委員 大牧丈夫委員 大江みさ子委員 永井弘江委員	
説明のため出席した者の職氏名	
【教育委員】	
神崎芳美教育委員 藤原哲史教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
教育長 藤本謙造 教育振興部長 西角啓吾 こども未来部長 広西英二 こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美 こども未来部学校教育課副課長 井上聰 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之 同 副課長 丸山真矢 同 係長 郡 龍仁 同 主事 上山 裕之	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
【議題】	
(1)スクールバス運行方針案について (2)新校舎建設の基本方針について (3)社地域小中一貫校基本計画 増築計画案について	

【会議結果】

(1)・(2)・(3) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) スクールバス運行方針案について

(委員長)

それではスクールバス運行方針について事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

スクールバスの運行方針案並びに通学の基本方針、通学の方法に関しまして、学校運営委員会の皆様に7月19日、8月21日、10月7日、12月5日と計4回の会合を開いて検討をしていただきました内容を御報告させていただきます。

資料の1-1をご覧ください。

具体的な運行のルート、バスの発着所を決めるに当たりまして、通学の基本方針、通学の方法を検討いたしました。基本方針に関しましては、地域で子供たちの顔が見えること、行程の安全・安心が図れること。地域の協力が得られることといったしました。通学の方法については、小学生は小中一貫校を中心に半径3キロの円を描きまして、その円の中に公民館がある集落の小学生に関しましては、歩いて通学をしてもらう、円の外側に集落の公民館がある小学生はスクールバスの利用としました。

文科省の指針によりまして、通学距離が、小学生にあってはおおむね4キロ以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロ以内で歩くこととなっており、それを超える場合につきましては何らかの方策を行うというようになっております。その対応がスクールバスとなっております。また、1人1人のお子さんの家から4キロというのが難しくなりますので、直線で3キロという線を引いております。

また、帰りの便は、アフタースクールを利用されるお子さんが多くおられますので、アフタースクールまではスクールバスで送迎とさせてもらえればと思っております。

中学生に関しては現行どおり自転車通学とし、鴨川地域に関しては小学生並びに中学生はスクールバスとしております。

それでは、資料の1-2をご覧ください。

No.1です。スクールバス往路・復路をまとめております。

スクールバスの対象の地域としまして緑色の枠取りをしております。対象となる公民館ということで緑色の小さな丸で表示をしております。

スクールバスの非対象地域、黄色のマークで示しております。公民館の位置は黄色の小さな丸のところでございます。

スクールバスの拠点といたしましては、赤の小さな丸で表しております。アフタースクールの場所に関しましては茶色の丸の部分で示しております。参考に、現在の小・中学校の位置は青色でマークをしております。

赤の枠が3キロ圏ということで、スクールバスの対象にするか、しないかの目

安の円ということにしております。なお、黄色で表示しています集落、公民館は3キロ圏内に入っておりますけれども、茶色の線で境界の線を入れております。西垂水や出水や東実とか、山国とか、一部はみ出している部分がありますので、その部分を表示しております。

裏面です。No.1に見合う帰りの便というように設定をしております。バスのルート、アフタースクールを対象としますので、そこで降車をしてもらうということで書いております。なお、アフタースクールの利用者は分かりかねる部分もあります、人数等は表示しておりませんが、ピストンにもなるかもしれませんけれども、運行していくとしております。

次のページになります。鴨川や米田小学校区の部分になっております。

最後のページになります。同じように、アフタースクールの便というのが見えない部分もありますので、アフタースクールの利用者も送つていって、それぞれのスクールバスの発着所のほうも送つていくルートの設定をしております。

なお、公民館の場所の設定につきましては、区長さんに話を通して、内諾はもらっておりまして、この設定で行かせてもらえばありがたいと思っております。

来年度は歩いて通学するルートの検討を予定しております。

資料1-3になります。

スクールバスの発着場所、アフタースクールの航空写真と道路の周辺がわかる写真を添付しております。

発着場所の設定に関しましては、お子さんたちが安全に乗降できる、公共性のあるバスの駐停車ができる広さの空地がある、舗装がされているということを条件としております。

(委員長)

それでは、通学の基本方針、通学方法、スクールバスの運行案に関しまして、御意見、御質問等いただきたいと思います。

どのようなことでも結構ですので、御遠慮なく発言していただきましたら。

(委員)

子どもさんが途中、スクールバスの拠点まで一旦来られて、それから学校まで、木梨の交差点からずっとぞろぞろと歩いて通学されるわけですね。

(事務局)

一貫校の敷地内で乗降をしてもらいます。吉馬を例にさせてもらいましたら、吉馬の公民館で集まってもらいましたお子さんを乗せて、一貫校の敷地の中で降りていただくと考えております。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

委員さんおっしゃつるのは、そこに行って、乗降のところまで行くまでの間に危険が及ぶとか、そういう懸念があつての話。

(委員)

県道沿いで乗り降りするものだと思っておりましたもんですから。

(委員長)

学校運営委員会に所属の委員さん方につきましては、十分協議して意見を出していただいたところでした。施設整備の委員さん方についてはわかりにくいうなところ、あるかと思います。遠慮なく質問をしていただいたらと思います。

[異議なし]

(2) 新校舎建設の基本方針について

(委員長)

それでは議事の 2 番、新校舎建設の基本方針案について施設整備委員会代表から説明よろしくお願ひいたします。

(委員)

10 月 11 日と 10 月 30 日、2 回に分けてお互いの意見、またはいろんな案の出し合いをしました。事務局のほうで説明して頂きたいと思います。事務局よろしくお願ひいたします。

(事務局)

失礼いたします。これまで 2 回にわたりまして施設整備委員会のほうで社地域小中一貫校の立ち上げに当たりコンセプトにつきまして御協力をいただきました。思いを形にしていく。その思いの部分というものがコンセプトになってくるのかなと思います。

今回、小中一貫校を立ち上げるに当たりまして、皆様に小中一貫校のイメージを持っていただきたいということで、夏に視察に行っていただきました。そこで見ていただいたことを感想ですとか、社地域の小中一貫校にこんなものをつくりたいなという思いを皆様から出していただきまして、それを施設整備委員会のほうで幾つかのグループ分けをしていきました。

例えば、A は「小中一貫教育が推進できる学校」というグループ。その中には、①系統的な指導ができる施設になってほしいなということで、小学校と中学校が一つになって 9 年間の連続した教育を行いますので、そういうことが可能なつくりにしてほしいなという思いを委員の皆さんからいただきました。それから、②日常的に多様な異学年交流ができる施設ということで、1 年生から 9 年生までが 1 つの校舎の中で生活をいたしますので、みんなが交流できるような多目的ホールが欲しい、あつたらいいなということ。③発達段階に対応した施設、④教職員が円滑に職務を遂行できる施設ということで A グループにグループ分けをしております。

B のグループとしましては、「子供たちが楽しく通える学校」というタイトルがつけられております。①安心して生活できる施設であってほしいなということ。それから、②快適でゆとりのある施設であってほしい。③木のぬくもりや温かみがある施設、こういったのが B、「子供たちが楽しく通える学校」としてグループ分けをしていただいております。

C としまして、「安全・安心な学校」。1 つは、災害に強い施設。2 つが、安全な生活を送れる施設ということで、校舎内の安全等についても御意見をいただいております。

D のグループには、「地域を愛し、地域に愛される学校」ということで、まず 1 つ目、①地域のランドマークとなるような施設、地域の誇りとなるような施設をつくってもらえたならということで御意見をいただきました。それから、②地域に愛される施設。現在の学校が大切にしている 5 つの小学校が集まりますので、そういった地域の学校文化の継承ということで御意見をいただいております。それから、③保護者や地域住民と連携を深められる施設がいいなということで御意見をいただきまして、こういったのを施設整備委員会のほうで整理してグループ分けをしていただいたというようなところでございます。

もちろん学校ですので、それを実際に使われる先生方の御意見も大切にしたいということで、代表として委員になってくださってます先生方のほうから意見を伺い整理をしたものが、右側の教職員意見という部分です。

この部分ですけれども、加東市の小中一貫校、1 校目であります東条地域小中一

貫校の際に教職員の中からプロジェクトチームとして集まつていただきまして、コンセプトについて協議をしていただきました。地域によってということではなくて、「加東市で小中一貫教育を行うにはどんなことが必要か」という視点で考えていただいたものですので、基本的にはそれを踏襲ということで御了承をいただきました。

ただ、プラスアルファしていただいた部分がございます。例えば、Fのグループのところですけれども、⑥だれもが安心して学校生活を送ることができる施設とタイトルをつけさせていただいております。皆様の身近におきましても外国籍の子供たちが増えているのではないかなと思います。そういう子供たちも安心して同じように通えるような学校になってほしいというご意見から、このようなグループ分けをしております。

施設整備委員の皆様の意見と、教職員の意見ということで、この2つを合体させて社地域小中一貫校のコンセプトが完成となります。

地域の皆様の意見と教職員の意見を合わせてつくったコンセプト、思いが実際の設計の形として反映させていくというような流れになっております。

1つ補足がございます。資料2 社地域小中一貫校基本計画増築計画案というような資料がございますけれども、この中に増築校舎ですか、体育館とか書かれておりますけれども、これまだまだコンセプトが反映されてこういった形ができ上がっていくというようなものではございません。今の社地域の社中学校の場所に5つの小学校が集まつてしまりますので、そういうたこれくらいの面積が必要なんじやないですかとか、そういうた目安、これから計画を進めていくに当たつての羅針盤となるようなもの、そういうたようなものとして御理解いただけたらと思います。

設計をするときに今回つくったコンセプトに基づいた設計をしていただくと。そのためのコンセプトということになりますので御理解いただきたいと思います。

地域の皆さんとの意見、施設整備委員会でまとめた意見と、それから教職員の意見を合体させたものを5つのグループに分けてみました。

1つは、「加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校」ということで、系統的な指導ができる施設。9年間の中で小学校と中学校がつながりを持って子供たちを育てていく、そういうた系統的な指導ができる施設になってほしいなということ。

それから、ステージごとの学習に適した教室配置。義務教育9年間を4年・3年・2年という3つのステージで分けて教育活動を行っていくということを考えておりますので、こういったステージごとに目標を持って子供たちを育てていく。そのときにそれに適した教室配置なんかがいいんじゃないかなというような御意見をいただきました。

設計方針の1つ目のグループとして、「加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校」というグループをつくらせていただきました。

2つ目ですけれども、「だれもが楽しく通える安全・安心な学校」ということで、安心して生活できる施設、先ほどの外国籍の子供たちの話もありましたし、あるいは視察に行った学校で子供たちの玄関からすぐカウンセリングルームに入れる学校、子供たちが安心して過ごせる場所が身近にあるような学校もございましたので、そういうた心の安心で安心して生活できるという意味合いもあるでしょう。それから例えば災害に強い施設ですか、バリアフリーのこと、学校の施設面での安心・安全、含めて「だれもが楽しく通える安全・安心な学校」ということで2つのグループをつくっております。

3つ目ですが、「快適でゆとりのある学校」。廊下のスペース等にゆとりがあつたりとか、木のぬくもりや温かみ、また明るく風通しがいい、こういった学校がいいなというような思いを書いていただきました。

4つ目ですけれども、「地域を愛し、地域に愛される学校」。これまでの地域の文化を大事にしながら、一つの社地域小中一貫校として開校してほしいという思いがここに込められているかと思います。

最後ですけれども、「管理しやすく使いやすい学校」ということで、日常生活においての汚れ、そういうことを修繕等ですぐ対応できるような美しい施設であつてほしいとか、あと子供たちや先生方が教育活動を行う中で十分な収納スペースをつくってほしいなというようなことで、大人も子供も含めて「管理しやすく使いやすい学校」というようなグループを1つ作らせていただいたということです。

これが本当に社地域小中一貫校の設計に向けた第一歩となるところですので、是非ともいろんな意見を加えていただきながら、これを精選していきながら、また御意見を頂戴したいなというふうに考えております。

(委員長)

御意見をどうぞ御遠慮なく発言をしていただきたいなと思います。

(委員)

案としてこの図面があるんですけども、この交流っていうところで、できたら渡り廊下じゃなくて、建物はくっつける方向でお互いに交流できるようなほうがいいかなと思います。

それと、バリアフリー、玄関、それから床の板の切れ目、廊下と教室の段差はやはりフラットにしてほしいなと思いますので、その点をよろしくお願ひいたします。

(委員長)

ほかにございませんでしょうか。

(事務局)

あくまでもたたき台として出させていただきました。例えば案の中で、この辺もうちょっとませたほうがいいんじゃないのか、そういうことがあれば、御意見いただきたいなというふうに思います。

特に違和感ございませんでしょうか。

(委員)

4階建てになっておりますけども、避難通路、避難方法もよく考えて、身障者の方でも利用できるエレベーターも、あったほうがいいのかなと思います。

(事務局)

具体的な中身等につきましては、場を設けながら、実際の基本的な設計等に反映させていきたいというふうに考えております。

(委員長)

我々が提案をさせていただきましたこのコンセプトと、それと学校の先生方に出していただきました意見、合体していただいて、教育委員会へ提出になるのかと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

(3) 社地域小中一貫校基本計画 増築計画案について

(事務局)

引き続き事務局から資料2、社地域小中一貫校基本計画増築計画案について報

告をさせていただきます。

(事務局)

現在の社地域小中一貫校の基本計画案について御説明させていただきます。

資料の 2 をごらんください。現在、教育委員会では社地域小中一貫校の建設基本計画案を作成中です。基本計画において整備方針や施設の計画、事業の計画を定めます。このたび基本計画の業務を受託している業者から増築の計画案と概算工事費の提案を受けましたので、開校準備委員会の委員の皆様に御説明をさせていただきます。資料 2 の図が現時点での社地域小中一貫校の基本計画の増築計画案でございます。

増築計画案では校舎の増築やプール、大小の体育館、武道場、柔剣道場のことですが新築と小グラウンド、200 メートルトラックの新設を計画案としています。現在の社中学校の校舎と技術棟は改修工事を行い、建物を残す計画です。

小中一貫校の建設を計画するに当たり、次の 3 点を考慮し検討をしました。

1 点目、増築校舎は既存校舎にできる限り近くに配置する必要があること。

2 点目、現在の体育館スペースでは足りず、新たな体育館、小体育館のスペースが必要なこと。

3 点目、また何より社中学校の生徒が学校生活を送る中で工事を行う必要があるため、現在の体育館やグラウンドを授業や部活動で使用しながら増築校舎棟の建設工事を進めるなど、学校生活に極力支障のない施設配置や工事工程を計画する必要があること等を検討してきました。

老朽化している体育館、武道場、プールを改修し、増築校舎と小体育館を個別に新築するよりも、増築校舎の屋上にプールを設置し、大小体育館と武道場を集約した施設として整備するほうが、施設配置や費用面からも有利であるため、既存の体育館、武道場、プールは取り壊し新築する計画としています。また、既存の社中学校校舎は改修工事を行い、継続して使用する計画としています。

増築校舎、プールですが、増築校舎は地上 4 階建てで 1 階から 3 階に教室や職員室等を、また、4 階にプール、更衣室等を配置する計画です。工事中の社中学校の学校活動を踏まえ、施設配置計画を検討した結果、プールについては費用効果も考慮し屋上計画としています。3 階建ての校舎の屋上にプールや更衣室があるといったほうがわかりやすいと思います。

次に、体育館、武道場です。武道場棟ですが、地上 3 階建てで 1 階に小体育館と武道場、2 階に部室や観覧スペース、3 階に大体育館の配置を計画しています。この増築計画案ですが、あくまで現時点のものです。今後、見直しや変更もしていきます。

なお、来年度の令和 2 年度には基本設計、実施設計の業者を選定するために複数の業者から社地域小中一貫校建設に係る企画提案を受ける予定ですので、よい計画案が提案されれば計画の内容を変更していきます。また、今後委員の皆様につくっていただいたコンセプトなんですが、小中一貫校の設計に反映していくたいと考えております。

最後に事業費ですが、業者から今見ていただいている増築計画案での概算工事費の提案を受けております。測量、調査、設計、用地取得、増築する建物の建設工事、現在の校舎、技術棟の改修工事、全て含んだ社地域小中一貫校の事業費を約 69 億円と見込んでおります。

以上で現時点にはなりますけども、計画案と概算事業費の説明とさせていただきます。

(委員)

屋上のプールにつきましては東条のときからまだ尾を引きずっといるなというよ

うな気がするんです。

何で引きずるかと言ったら、我々一般市民が理解できないような説明に終始していることやないかなと思うんです。例えば地上でつくった場合が何億何ぼです。こっちにつくったら何億ですということだけじゃなくて、根拠的なものをお出し頂いたら、もっと理解のほうが深まるんじゃないかなという気がします。

個人的に私が思うに、屋上にプールを設置した場合、この重さが約 500 トンぐらいになるんですよね、計算しますと。500 トンといいますと、50 キロ生徒が 1 万人屋上におるという学校になるわけですわ。そうなりますと、やはり地震とかがあった場合に校舎に対してかなりの負担がかかるということ。屋上にプールを置くというのは、水がきれいに入りますというメリットもあるかもしれませんけども、そういうメリットよりも安全性というのが重要な視点になるのではないかという気がするんです。

説明をもうちょっと丁寧に、皆さんのがわかりやすい道理にかなったような説明をしていただきたいというのが 1 つ。

今ありますプールは 50 メートルプールでスタンドがあるんですね。非常に立派なプール、確かに老朽化はしてる部分はありますけど、ペンキ塗ったらしまいのような老朽化じゃないかなと思うんですけども。何かほかにこのプールが使えないというような要因というのがあるんですか。

(事務局)

東条地域におきましても設計業者さんのほうで、先ほどの屋上プールと地上のプールの比較をしてもらっております。社地域におきましても当然設計業者さんに同じように相談をさせてもらい、利用形態を考える中で、施設を集約してプールも屋上階に持っていくという内容の提案もあり、そのようにもなった経緯があります。わかりやすい資料も何とかできたらやりたいと思います。

現社中学校のプールですけど、以前から競技用のプールとして、対応も可能であるというふうに建築されたわけなんですけれど、さすがに昭和 54 年なんで相当老朽化しておるというのも確かであります。特に配管関係なんですけれども、施設関係は最初に配管から傷んでくるというのもありますと、老朽化、著しいというのもあります。

それと増築計画を考えるに当たり、プールもできる限り今の体育の中で使用して、教室棟とできる限り近接させていくという内容の検討も行い、老朽化の部分、費用の面もありまして増築校舎棟の屋上階に現段階ではしております。

今やっている部分は基本計画となります。プロポーザルの募集をやる仕様書に反映していく。最終的には、プロポーザルで業者さんからいろんな案に基づきましてまた内容も変わってくる可能性もあるので、今のところの考え方としております。

(委員)

配管の老朽化というのはそんなに費用がかかるものなんですか、防水するというのに。配管なんか知ってるんじゃないですか。プールのとこに校舎建てる予定になってますけども、プールを潰すためにここに校舎を建てるということじゃないんですか。

プールの右側のほうに校舎を建てたら多少道路に出ますけども、これなら道路を買収したらいいことですから。中学校の校舎とつなぎ込んでいくという手もあるんですよね。

プールを屋上に上げる計画案になってるような気がしてかなわんのですわ。

プールの配管が老朽化してるのであつたら配管を改修する。改修費用はどれくらいかかりますというようなものまで言及してもらわないといかんと思います

よ。

(事務局)

配管が一番の例で紹介させてもらいましたが、施設としても建築時からの年数を考えましたら躯体等の老朽化も当然あります。

現社中学校の生徒さんが学校生活を営む中でできる限り支障のないように配置も考えて、工程のステップ図も考えた中でやっております。

新たな更地のところにぼんというふうな建物じゃありませんので、動線、学校生活を送る状況も加味をしてステップを考えながらやっております、その中で一番のいい案じゃなかろうかとなっております。

右手側のほうがどうですかというような話もありましたけれども、赤い線が敷地境界になってまいります。右手側に振ると民地にかかるてくる。また、集合住宅もあります。そういうことも考慮しております。

(委員)

ここは畠なんですよ。集合住宅はこれよりもっと右になるんですよ。今の予定からしますと、確かにここ上のほうでL字になってますが、校舎の右側に出たらストレートに校舎とつなげるようになるんですよ。業者の案だけを鵜呑みにするんじゃないなくて、教育委員会で考えたらどうですか。何も考察が挟まれてないんじゃないですか。

(事務局)

今から実際の基本設計とか実施設計があります。そのプロポーザルによります提案がありますので、変更もあり得ると思うといつてほしいんです。決定ではございません。

(委員)

何かプールは撤去ありきで安全面においてプールを上げるというのは子供たちの安全面を考えたら余りいいアイデアではないと思うんですよ。今のプールをそのまま生かして、右側に校舎を建てるアイデアですから、業者と前向きに考えていただいたらいい。

(委員)

今言われてるように、全てこのプールというのは排水、配管、給水配管、全部つながってるわけです。RCにしても鉄骨にしても地震が来たら動くんで、そのときに幾らステンレスであったにしても、接続している箇所が駄目になっちゃうんです。そのときに、大工事になってしまう。さあいざ直すというたら大変ですから、屋上じゃないほうが維持管理がいいんじゃないかと私は思います。

(委員)

プールの長さ、まずそれから教えてほしいんですけども。25メートルですか、それとも50メートルなんですか。

(事務局)

今の計画で、大小のプールを考えております。大きなプールのほうでしたら25メートル×17メートル、小プールにつきましては15メートル×15メートルです。

(委員)

この347平米というのはプールだけですか。附帯設備も入ってくる。

(事務局)

347平米のところには更衣室とか機械室をカウントしております。

(委員)

25×17、それと附帯設備の部分を足して347平米、こういうことなんですか。

(事務局)

プール自体は床面積には含んでおりません。更衣室とか機械室、そこの面積が

347 平方メートルになってるという解釈でお願いいたします。

(委員)

プールが 2 つあるんやったら、500 t ぐらいにはなるんですよね。50 キロの生徒が 1 万人、考えただけでぞっとします。プールは下に置いたらどうですか。

業者はこういうアイデア出しても、我々もいろいろ考えていかないとダメだと思います。

(事務局)

ほかに、御質問等ございませんでしょうか。

貴重な御意見いただきましたので、今後の設計で検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 事務連絡

(事務局)

今後の予定で、通学の方針、スクールバスの部分、施設の整備の方針に関しては定例教育委員会に上程させてもらえばと思います。開校準備委員会に関しては、今年度は、終了と思っております。

(委員)

プールとか校舎とかの議論はもうされないんですか。途中どころか、初めやと思うんやけども。

(委員長)

あくまでも今日のこの委員会につきましては指針を決めていただいたということですので、この委員会終了ということでありましても、施設の整備委員会等で、特にプールの件につきましてはもう一度という形にはできないですか。

本年度の委員会として協議すべきことは、このスクールバスの運行方針案についてと新校舎の建設の基本の方針案についてはこの原案どおり、教育委員会のほうに提出をしていただいて、以後進めていただくというふうになりますが。

(事務局)

施設整備委員会のほうで継続協議と思っております。

(委員)

社地域の小中一貫校の事業費が 69 億というお話しされましたよね。当初予定からかなり予算が増えてきてるようなことが調べてみると出てくるんです。

我々委員はそういうものも知った中でいろいろ議論をしていかないと、あれが欲しい、これが欲しい、お金のことは横に置いてじゃないと思うんですよ。加東市合併以来、こんな投資は初めてだと思うんですけども、そういう中で財政状況がどうなっていくかというのは非常に心配してるんですよ。我々委員にも情報を流していただいて、今子育ての皆さんにはいい学校をつくりたいという思い、私も子どもたちのことを考えていい学校はつくってあげたいけども、お金も要るということを頭の中に置いとかないとダメだと思うんですよ。

費用の面も逐次出していきながら議論をしていったほうが、私は加東市の将来のためにはいいんじゃないかなと思いますので、事務局は情報の公開をしていただきたいと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございました。

4 閉 会

【資料名】

- 資料 1－1 通学基本方針・通学方法について
- 資料 1－2 スクールバス往路・復路案
- 資料 1－3 スクールバス拠点写真
- 資料 2 社地域小中一貫校基本計画 増築計画案
- 参考資料 基本コンセプト（素案）
- 参考資料ア 加東市東条地域小中一貫校 設計方針
- 参考資料イ 設計方針（基本コンセプト）部会案

令和 2 年 3 月 13 日